

## 労働安全衛生法 中堅安全衛生担当者講座

公益社団法人  
主催 神奈川労務安全衛生協会

〒231-0012  
横浜市中区相生町3-63  
TEL 045-662-5965 (代)

最近、特定化学物質障害予防規則の改正、事故由来物質に係る処分業務が追加された電離放射線障害防止規則、食品加工用機械、車両系建設機械関係に係る労働安全衛生規則の改正などが続いています。また、受動喫煙対策や定期健康診断時のメンタルチェックなどを内容とする労働安全衛生法改正案は国会に再提出される予定です。さらに、本年度は、第12次労働災害防止計画の初年度であり、重点対象業種等に対する行政の取組等も強化されます。今回のセミナーでは、労働安全衛生規則等改正の背景にある法規制の考え方の変化、法改正・指針等の改正動向及び第12次労働災害防止計画への対応等について講義いただきます。講師は第1回安全衛生法基礎講座を担当していただいた村木講師です。労働基準監督官として、また労働基準監督署長として、あらゆる分野の事業場の監督・指導に従事し、現在労働衛生コンサルタントとして活躍している講師が担当します。

記

1. 日 時 **2013年8月6日(火) 午後1時30分から午後4時30分** (受付13時開始)
2. 会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会  
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)  
ヤオマサビル3F 会議室 (地図は受講票に明示します)
3. 定 員 50名
4. 対象者 中堅安全衛生担当者、労働安全衛生法の理解を深めたい安全衛生担当者・人事・労務担当者等
5. テーマ・講師  
 テーマ: **1. 労働安全衛生法及び関係規則の改正内容及び今後の改正動向**  
**2. 第12次労働災害防止計画と労働基準行政の具体的な取組への対応**  
 講 師: 町田安全衛生リサーチ 代表 労働衛生コンサルタント 元労働基準監督署長  
村木 宏吉 氏
6. 参加費 一般1名 6,000円(消費税込) ただし、協会会員は1名 5,000円(消費税込)
7. テキスト代 630円 労働衛生のしおり(消費税込、平成24年版) (中央労働災害防止協会発行)
  - ① 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送してください。
  - ② 振込手数料は、貴社負担をお願いします。
  - ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをしてください。
  - ④ インターネットでの申込みができます。詳しくは協会のホームページをご参照ください。

**振込先**

受取人 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会  
横浜市中区相生町3-63  
TEL 045-662-5965

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

\* 受講キャンセル 事前に欠席の連絡をいただいた場合、キャンセルとさせていただきます。(キャンセル料として受講料の半額徴収) 連絡がない場合は欠席扱いとなります。  
キャンセル料は受講票発送の消印日より発生します。

### 労働安全衛生法 中堅安全衛生担当者講座申込書

2013.8

(公社)神奈川労務安全衛生協会 御中  
(※印欄は記入しないこと)

会員番号	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	一 般
------	---	-----

※受講番号	受講者氏名

受講料	一 般 @6,000円×	名	円
	会 員 @5,000円×	名	円
	テキスト @ 630円×	冊	円
	合 計	円 (消費税等込)	

\*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

事業場名 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

担当者所属 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

どちらかに○印

振込先	<input checked="" type="radio"/> 横浜銀行関内支店 <input type="radio"/> みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月 日 振込 (予定)

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。